

第3回 青葉山エリア文化観光交流ビジョン検討懇話会 議事録

日時：令和4年12月23日（金）17：30～19：15

場所：仙台市役所2階 第三委員会室

〈出席者〉

【委員】

宮原育子座長、榊原進座長代理、姥浦道生委員、紫富田薫委員、庄子真岐委員、高山秀樹委員、深澤百合子委員、松田法子委員、藻谷浩介委員 以上9名（委員五十音順）

（※）下線を付した委員はウェブ参加

【仙台市】

金子文化観光局長、高島文化観光局次長、中山文化観光局次長（音楽ホール整備推進担当）、奥山観光交流部長、大森文化スポーツ部長、市川交流企画課長、神倉交流企画課主幹兼庶務係長、高野防災環境都市推進室長、日下観光課長、川口企画調整担当課長、佐々木文化企画推進担当課長、阿部公園整備課長、都丸文化財課長

〈議事等要旨〉

1 開会

- ・ 議事録署名委員について高山委員に依頼→高山委員了承

2 議事

（1）「（仮称）仙台・青葉山エリア文化観光交流ビジョン」中間案（原案）について

宮原座長： 本日の議事ですが、次第にあるように、大きくは「仙台・青山エリア文化観光交流ビジョン」として中間案（原案）をお示しいただくことになっております。最初にまず、第2回国際センター駅北地区複合施設基本構想に関する懇話会の報告について、事務局から説明をお願いします。

文化企画推進： 文化振興課の佐々木と申します。資料1に基づき、音楽ホールと中心部震災メモリ担当課長 アル拠点の複合施設の検討状況のご報告をさせていただきます。

去る11月29日に2回目となる「複合施設基本構想に関する懇話会」を開催いたしました。当日は、複合施設としての理念について、それから、目指す方向性の実現に向けた具体策について、意見交換を行いました。また、2の冒頭に記載のように、お二人の委員から他都市の参考となる事例を紹介していただいたところです。

当日いただいた主なご意見は記載のとおりで、目指す方向性については、「新しい広場」として市民の多様な活動に応えることが大事ではないか、といったご意見や、日常的な場でありながらも、特別な場という性質も兼ね備えた施設にしていくべきではないか、といったご意見、あるいは、幅広い市民・団体が参画できるような施設のあり方を模索していくべきではないかといった、市民の皆様が主体となり、また、その活動にフォーカスできるような施設整備を求めるといったご意見を中心にいただいたところです。

また、複合施設としての理念については、3.11がきっかけとなっている施設であることから、そうした点を理念として位置付けてはどうかといったご意見や、キーワード

として、「市民主体」や「創造」、過去と未来を「つなぐ」、といったようなワードを入れてはどうかといったご意見をいただいたところです。

第2回のご報告は以上ですが、今後は、あと4回ほど懇話会を開催し、来年の夏頃の基本構想策定を目指してまいります。資料1の説明は以上です。

宮原座長： ただいまの事務局からのご説明で、何かご質問、ご意見はございますか。特によろしいでしょうか。

続きまして、資料2「前回の懇話会のご意見」と資料3「ビジョンの中間案（原案）」について、事務局から続けてご説明をお願いします。

交流企画課長： 交流企画課の市川でございます。

はじめに、「次第」の裏面をご覧ください。下半分に、[ビジョン策定に係る今後のスケジュール]を記載しております。本日の懇話会でのご意見を踏まえ、中間案を確定させ、年明け1月20日の市議会常任委員会で中間案とパブリックコメントの実施について報告することとしております。その後、約1か月間、パブリックコメントを実施し、市民の皆様から寄せられたご意見なども踏まえ、次回の第4回懇話会において最終案をお示しします。懇話会については、資料上は3月下旬としておりますが、3月17日（金）15時から開催予定で、その後、年度内のビジョン策定というスケジュールです。

続いて、資料2と資料3です。

資料2は、前回の懇話会でいただいた主なご意見をまとめたものです。ご意見の右側には、「ビジョン（案）への記載」として、資料3にどのように記載したかをまとめていますので、資料3によりまとめて説明いたします。

では、資料3をご覧ください。資料3は本ビジョンの中間案の原案です。全体を通して、ページ番号を右下に振っていますが、29ページまでは前回の懇話会までにお示しした内容を、委員の皆様のご意見あるいは庁内の議論等を経て修正したものです。主な修正箇所を赤字にしていますので、今回はそこを中心にご説明させていただきます。一方で、30ページ以降については、今回皆さまに初めてお示しする部分です。

それでは、順に説明してまいります。まず表紙、ビジョンの名称です。これまで「青葉山エリア文化観光交流ビジョン」としておりましたが、今後、このビジョンの策定後は、広く内外に発信していきたいという思いを踏まえ、「仙台・」を付けまして、「仙台」の青葉山エリアだということが伝わるようにしたいと考えております。

次に2ページをご覧ください。「2 青葉山エリアの範囲」についてです。従前のもものでは、ここは単に「文化観光交流に資する各種資源が存在し、文化的、地理的に連携が有効なエリアを対象とする」という1～2行の文章でしたが、前回の懇話会で、そもそも「青葉山エリア」という名称があまり認識されていないのではないかというご意見をいただきました。そこで、このエリアの範囲の捉え方、あるいは考え方を丁寧に記載する必要があると考え、このような表記にしております。

青葉山周辺は、政宗公の築城以来、豊かな自然や歴史が大切に守られながら、天然記念物「青葉山」の指定などを経て発展してきているということ、更に本市の魅力を高める様々なプロジェクトが進むエリアであるということ、こうしたことを踏まえ、この一帯のエリアを今回「青葉山エリア」と定めて、発信していくというものです。

なお、ビジョンの名称は先ほどのとおり、「仙台・青葉山エリア」としますが、エリアそのものの名称は「青葉山エリア」として周知を図っていきたいと考えております。

続いて、4ページをご覧ください。前回の懇話会において、青葉山エリアの価値として、政宗公のまちづくりへの思いや城下町づくりがあり、こうしたことを踏まえた上でエリアの強みや特性があるというご意見をいただいたことから、その政宗公の思いの例として、政宗公が詠んだ「入そめて」という和歌について追記をしまして、左下に博物館所蔵の写真を加えております。

続いて、右側5ページでございます。こちら前回の懇話会で、エリアの変遷をよりわかりやすく、歴史的な背景を踏まえて示したほうがよいのではないかというご意見をいただきました。これまで、江戸時代の写真と現代の写真は載せていましたが、そのちょうど間の時期のものがなかったため、今回、昭和40年頃に撮影されたと推定される写真を追加して、この変遷の過程を、よりわかりやすくお示したところです。

続いて、6ページをご覧ください。前回、「里山」に関するお話をいただきました。後ほど確認したところ、青葉山は平成27年に、環境省から「生物多様性保全上重要な里地里山」に選定されており、その記載を加えました。

続いて、8ページです。こちらは新たに追記したのですが、天然記念物である青葉山をより詳しくお示するという意図で、【コラム】として1ページを設けております。こちらは史跡仙台城跡整備基本計画にある内容であり、それを転記しております。

続いて、14ページをご覧ください。エリアの主な施設として、第1回目の懇話会資料では載せていませんでしたが、このエリアに関連するものとして、赤字で「青葉の森緑地」、「東北大学川内萩ホール」、「青葉の風テラス」という3つの施設を追記しております。

続いて、20ページをご覧ください。こちらは、前回の懇話会でのご意見を踏まえて、市民アンケートの結果を一部クロス集計したものです。左上は、『「青葉山エリア」を訪れるための交通手段別の、訪れる交通手段に関する満足度』をクロス集計したものでございます。上から4つめの「自家用車」、その下の下の「バイク・自転車」を選んだ方は、「満足」、「やや満足」の割合が他と比べて比較的低いというような傾向が読み取れました。左下は、『「青葉山エリア」内の交通手段別の、エリア内の交通手段に関する満足度』です。「るーぶる仙台」、「自家用車」、「バイク・自転車」を選んだ方は、「満足」の割合が、比較的低いという傾向が読み取れます。

右上は、『「青葉山エリア」を訪れる頻度別の、エリアをまた訪れたいと思う目的』です。こちらは、どの頻度の区分の方も、博物館や美術館などの「文化施設」の割合が高く、また、一番左側のカテゴリーの週1回程度訪れる人は、「散歩・ジョギング・ランニング」の割合が比較的高いということが読み取れました。右下は、『「青葉山エリア」を訪れる頻度別の、「青葉山エリア」に期待すること』についてでございます。傾向として、訪れる頻度が高いほど、左のカテゴリーに行くほど、「飲食に関すること」の期待度が高いことや、週1回程度訪れる人の「イベント」、「情報発信」、「移動手段」の期待度は比較的低いということが読み取れたところです。

以上がクロス集計をした結果から読み取れたことです。

その右側の21ページは、市外の方から見た統計です。瑞鳳殿と仙台城跡が赤くなっていますが、これはもともとこの2つを目立たせるために赤くしていたもので、今回修正を加えたものではございません。

22ページ、23ページをご覧ください。このエリアで活動されている市民活動団体や事業者の方々にヒアリングを行い、それらを【コラム】としてまとめて掲載したもので

す。このエリアの魅力や課題、期待することなどについて、お伺いした内容をまとめております。

24 ページをご覧ください。ここで修正を加えたのは、タイトルの部分です。従前のものは、「青葉山エリアの特性・強み」としていましたが、前回の懇話会で、このエリアには政宗公のまちづくりや城下町づくり以来の「価値」というものがあるだろう、エリアの「価値」を伝えなければ人々の共感を呼ばない、というご意見をいただいたことから、「強み」ではなくて「価値」の方が適当であろうということで、改めたものです。

続いて、26 ページをご覧ください。こちらのページが、前回の懇話会で最も多くご意見をいただいたところです。まず、左上の仙台市基本計画に関する記載のボックスですが、コンセプトの前提となる歴史的事項として、伊達政宗公から始まったまちづくりなど、本市の基本計画に記載されている文章を引用して掲載しております。左下は、先ほどの「強み」から「価値」への修正に加え、一番下の青葉山エリアと都心との相関関係を表した図ですが、従前のものは、都心は中に4つの○を描いていましたが、今回、「観光」という○を追記しております。この考え方は、都心にも七夕祭りや青葉まつりなどをはじめとする「観光」の要素が多分にあるという考えのもとで、都心のくくりの中にも「観光」という○印を加え、結果的に青葉山エリアと都心それぞれに5つの○を記載にしたものです。

続いて、このページの右側のコンセプトの考え方についてです。

一つ目の◆です。前回の懇話会では「自然を守ることが前提である」「自然を守り続けながらも、エリアに親しみを持って使えるようにするということがコンセプトではないか」というご意見をいただいたことから、「豊かな自然や歴史を守り、受け継ぎながら」という文言を追記しております。一つ飛ばして、三つ目の◆です。前回の懇話会で「多様な」という表現のベースとなるものを記載した方がよい」というご意見をいただきましたので、「エリアの価値を生かした多様な過ごし方」ということがわかるように修文をしております。その下、四つ目の◆です。従前のものは、「当該エリアが都心部を含めたまちの活性化を牽引していく」と、この青葉山エリアが都心を牽引していくというような表現でしたが、こちらも前回のご議論で、「都心」と「青葉山エリア」がいわば双子のような構造になっているということはコンセプトとして重要ではないか」というご意見をいただきましたので、下線部分のとおり「都心とともに都市全体の活性化を牽引していく」と改め、青葉山エリアと都心のいわば並列的な関係が伝わるようにしております。また、懇話会でのご意見のほか、市の内部でも議論を進めていますが、このコンセプトの考え方から将来像にわたって、「観光の拠点」という視点が弱いのではないかという意見がありましたので、このコンセプトの考え方の四つ目の◆に「本市の主要な観光地としての魅力を更に高めること」といった表現を盛り込んでおります。これに合わせまして、下の「目指す将来像」の一つ目の○も修正しております。これまでは「人々の心を惹きつけ、ふと訪れ、巡りたくなる」としておりましたが、これは目的がない方も訪れ巡りたくなるようなエリアを将来像の一点目としていたところですが、明確に、観光拠点として市民も国内外からの来訪者も惹きつけているという視点のもと、「市民に親しまれ、来訪者を惹きつける仙台観光の拠点」としたところとす。

続いて、27 ページをご覧ください。将来像の一点目は、今申し上げましたように、「市民に親しまれ、来訪者を惹きつける仙台観光の拠点」としたうえで、説明文の2段

落目、赤字の部分についてです。前回いただいたご意見、「まずは市民が楽しめること、市民が楽しめる場所というのが旅行者にも結果的に楽しめる」といったご意見を踏まえ、「市民が憩い、安らぎ、学び、交流する場として親しまれるこのエリアは、国内外の来訪者にとっても巡りたくなる」というような表記に修正しております。その下半分、〈取組みの方向性〉についても、観光の視点で内容を改めたところです。

28 ページをご覧ください。右側の紫色のボックス、「学都の知と先端技術で未来社会をリードする」という説明については、前回いただいた、「市民だけではなくて、外からいらっしゃる来訪者がともに作り上げ、育てていくことができるようなエリアになるとよい」というご意見を踏まえ、「市民」だけではなく、「市民や来訪者による」という表現に修正したものです。

30 ページ、31 ページをご覧ください。ここからは、今回初めてお示しする内容です。まずは 30、31 ページの青葉山エリアの鳥瞰図です。こちらは、エリア全体を俯瞰的にご覧いただくために作成しているもので、まだ完成はしておらず、現在作成途中のものです。

32 ページをご覧ください。ここからは第 4 章「青葉山エリアの将来」として、このビジョンの計画として掲げている、概ね 10 年程度先を見据えて、将来的にこのエリアでこうした楽しみ方や過ごし方ができるということを、6 つの事例を挙げて示したものです。第 1 回懇話会でも、「このエリアではこうしたことができる」というような、いわば多様なストーリーを見せていくのがビジョンの示し方としてあるのではないかと、というご意見をいただいていたところでした。例として、左上の赤のボックスの「I ～休日の子育て家庭～」というものですが、家族で地下鉄を使って国際センター駅へ移動し、そこから仙台市博物館で鑑賞し、その後、現在整備中の青葉山公園の広場で、親子で体を動かして遊ぶ。お昼には、今後整備されます、公園内の仙臺緑彩館のカフェでランチをとって、帰りは大橋まで一駅歩いて渡って、大町西公園駅から地下鉄で帰るという、過ごし方の一例です。これら 6 つの仮のストーリーの箱の右下には、対応する将来像の関連づけを示しております。また、右側の 33 ページは、今の 6 つの事例に対応する動線を、例として色分けして描き、その動きをイメージしやすくしたものです。

34 ページ以降については、このエリア内で様々な楽しみ方、過ごし方ができるようになっている様子をより分かりやすく伝えるために示したものです。例えば 34 ページは、先ほどの子育て家庭の事例の過ごし方の一部です。いずれの図も現時点で想定しているもので、必ずこうなるというものを約束するものではありませんが、例えば、34 ページの「青葉山公園から仙台城跡を臨む“政宗ビュー”」のイメージ図について、現在は、石垣や伊達政宗公の騎馬像などはこのようには見えていないのですが、教育局の「史跡仙台城跡整備基本計画」の将来像としてパース図を描いており、今後こうした城郭らしい景観を実現する予定となっていることから、これとの整合を図りながらその情景を描いたものです。合計 8 つの場面、個々の説明は省略しますが、このビジョンをご覧になった方が、青葉山エリアの将来の姿を想像して、楽しみにしていただければという思いのもとで作図を進めております。現在、これらのイメージ図の作図作業は終盤を迎えており、ここから大幅な修正は難しいところですが、お気づきの点などがございましたらご意見をいただければと思います。

最後に、42 ページをご覧ください。「ビジョンの実現に向けて」ということで、本ビ

ジョンが示す将来像の実現を目指し、一層の交流人口の拡大に向けては、四角のボックスに記載のとおり、大きく3つの要素が必要であろうと考えております。一点目は、「ビジョンの共有」です。本市やエリア内の関係者のみならず、広く市民、経済界などのご理解、ご協力を得ながら進めていくということが必要です。また、エリアの目指す方向性、今後の具体の取り組みなどについて広報、周知を図っていく必要があると考えております。二点目は、「本市における推進体制」です。エリアに関する事業は多岐にわたることから、庁内関係部局間の緊密な情報共有のもとで、組織横断的に各種の検討や調整を行い、実効性のある施策の展開を図っていきたいと考えております。三点目は、「エリア関係機関、団体等との連携」です。行政、事業者、大学等のエリアに関わる様々な主体が連携しながら、このエリア全体としての情報発信の充実や回遊性の向上に向けた取り組みなどを推進していくことが必要です。さらに、これまでの懇話会でもDMOというご意見をいただいております、このエリア全体で取り組みを効果的に推進するための仕組みや、その中心となる組織のあり方などについても検討を進めていくことが必要と考えております。

資料2と資料3についての説明は以上です。

宮原座長： ありがとうございます。資料2は、前回の皆さんのご意見ですが、それを踏まえたうえで、資料3、中間案（原案）をご説明いただいております。今日はこの中間案（原案）について、皆さんからご質問、お気づきの点、ご意見がありましたらいろいろいただいで、盛り込んでいきたいと思っておりますので、よろしく願います。

庄子委員： 今までの議論をこんなに丁寧に、綺麗にまとめていただいで、本当にありがとうございます。私からは三点ございます。

最初に、これからパブリックコメントをするにあたって、1章、2章が丁寧にまとめられていて、コンセプトなど、議論になった流れが掴みやすかったのですが、コンセプトに至るまでに少し長いかなというところがあります。例えば、26ページでコンセプトがパッとすぐわかると、パブリックコメントもいただきやすいのではないかと思います。

あとは、32ページの「過ごし方」について、こちら具体的に動きがわかって、後ろにも絵があるので、想像しやすいと思います。例えば、「文化芸術を味わう」や「伊達な文化巡り」は、定義をしている青葉山の価値と合っていると思いますが、1つ目と2つ目の「休日の子育て家庭」と「若者グループ」は、属性で分けてしまっており、私はいつまでもずっと心は若いので若者グループの過ごし方をしてもいいかなと思いますが、例えばここは「青葉山エンタメを楽しむ」、「親子の絆を深める、ゆったりした過ごし方」など、そういった価値を提供できるような分け方をするとよいと思いました。「教育旅行」に関して、例えば「先端技術を学ぶ」といった表現のほうが堅くなくていいと思いました。

最後は、36ページの「国際センター周辺」の素敵な絵で、今、ヨーロッパで流行っている電動キックボードの絵ですが、せっかく仙台市では自転車道路を計画の中で設けておりますので、こういったマイクロモビリティなどの専用ゾーンが道路の中にある絵だと、より仙台は最先端なことをしているということが伝わって良いかと思いました。以上三点です。

姥浦委員： 非常にうまく取りまとめていただいで、ほとんど申し上げることはないぐらい、素晴らしいと思っておりましたが、三点ほど私も申し上げます。

一つ目は感想ですが、20 ページのところ、交通手段別に満足度を見ていただいて、「バイク・自転車」の人たちが満足度がやや低いということでしたが、ここは戦略的にどうするのかというのはちょっと分かれるところかと思っています。「バイク・自転車」をなんとかしないといけないというのはあると思いますが、「自家用車」についてどうするかということが悩ましいところかと考えております。広い駐車場を置いておけばいいのかもしれないですが、そういうものでもないような気がしますので、このあたりをどう対応するのか。あえて「自家用車は低い。そうですよね」ということで終わらせるという手も十分に考えられるかと思っています。一方で、自転車とDATEバイクはおそらく改善する必要があるだろうと。キックボードとか電動スクーターとか、ああいうものも含めてですが、それはあるなと思いました。ついでに、21 ページで、細かくなりますが、定禅寺通の認知率が仙台せり鍋、三角油揚げとほぼ同じだというのはちょっと。榊原さん、なんとかせんといかんですね。

二点目は、先ほどの庄子先生と近いのですが、資料3の「表紙」です。表紙にタイトルをつけたほうがいいのではないかと思います。エリアビジョン中間案という堅いタイトルではなく、我々が何を指そうとしているのかというコンセプトを表紙に出したほうがいいのではないかと。おそらく将来的にはそうなると思いますが、最初からこれを目指すというところで、エリアのコンセプトを表紙に持ってきたらいいのではないかという気がしました。

三点目は34 ページ以降です。イラストをつけていただいて、非常にわかりやすくなっていて、これはとても良いと思いました。さらに申し上げますと、その前が良いと思うので、30、31 ページの次あたりに来るものだと思いますが、34 ページは、「公園から“政宗ビュー”ということで見える。だからこの景観を重視しましょう」という話ですし、②も、「川と西公園とこの部分が一体的に使われるようなイメージをしましょう」ということだと思いますが、そこを図面にしてわかりやすくしたほうが、このあといろいろな整備を行うにあたってここを注意してくださいというような、注文をつけるというか、そういうものがあつたらいいのではないかという気がしました。

その際に非常に重要になってくるのは川だと思っています。例えば、西公園の整備をするときに、今は上のほうだけでされていますが、あれをどう川とつなげるのかというのは、本当は重要だと思います。今、コンクリートでドカーンとやっているような、残念な改修がされているじゃないですか。35 ページのイラストでは、そのあたりはぼやかしてありますが、一番右側は残念な見せ方になっていると思いますが、そこを川につなげていくための段々にしながらやっていたりとか、本当はここでそういうことを言って、河川の人に「改修の仕方はこうしてね」というような注文をつけられたら良かったのですが。今からでは遅いですが、まだ何十年後かもしれませんし、さらに別のところもあるかもしれませんので。今、作ろうとしている複合施設を作るときも、中の話ではなく、川を意識して作ってくださいとか、これからこの地区としては川やお城をすごく意識してやっていくので、そこを意識しながら作ってくださいというようなことが、もう少し図面の中でわかるような形にしていくと、いろいろな道を整備したり、公園を整備したり、施設を整備したりするときに、使える情報になるのではないかと思いますので、もう少しだけそのあたりを具体化したらいいいのではないかと、図面化したらいいいのではないかという気がいたしました。以上三点です。

宮原座長： どうもありがとうございました。いろいろ貴重なご指摘が出ております。

紫富田委員： 本当に皆さんがおっしゃったとおり、非常に素晴らしくまとめていただいたと思います。私も三点申し上げます。

まず26ページのところです。今更ですが、「エリアのコンセプト」に「歴史」と「今」と「未来」をつなぐ杜の都のシンボルゾーン～特別な時間と空間を青葉山で～とありますが、先ほどの複合施設のところでも「日常」と「特別な時間」というものがありましたし、市民に愛されて、しかもよそから来た人も楽しめるということなので、「特別な時間と空間を青葉山で」と言い切るのではなく、例えば「日常と非日常が交流するエリア」とか。せつかく時間は「歴史と今と未来」になっているので、空間も「日常と非日常が交流することによって、外から来た人も楽しめるし、市民の人たちも新たな魅力を発見できる」というようなことをコンセプトに入れたほうがいいのかと思いました。

二点目は28ページの紫色のところですが、ここは私がミスリードしたと思いますが、3行目の「世界をリードする研究や、MICEの実績を通して、市民や来訪者による新たな交流やイノベーションが生まれている」と書くと、市民がイノベーションを起こすように見えるので、「世界をリードする研究や、MICEの実績を通して、そこで活動する研究者や企業および市民と来訪者による新たな交流やイノベーションが生まれる」、ちょっとダブリますがそこで既に研究をやっている人とかいろいろ活動されている方と外から来た人が交流する、ということを入れていただいたほうがいいのかと思いました。

三点目は、これは難しいかもしれませんが、34ページからの絵が、パッと見ると比較的若い人で、日本人だけに見えます。39ページのスケッチをしている人がご年配の方かと思いますが、世代も偏っているし、海外からの人が見受けられません。まちがいはないですが、36ページの赤いシャツの人はもしかしたら外国の人かと思いましたが。国の多様性ですとか、例えば車椅子の人も楽しんでいる様子とか、難しいかもしれませんが、多様性を持たせた絵にさせていただくとありがたいと思いました。以上三点です。

深澤委員： 三点どころか、いろいろ言わせていただきたいと思います。

まず、32ページの「青葉山エリアでの楽しみ方・過ごし方」は、私はこれは問題があると思いました。ストーリー性を出すということは重要ですが、こういう分け方は非常に押しつけがましいところもあります。地下鉄で博物館に行って、最後は大町西公園駅から地下鉄で帰宅という、こういう事例というかモデルを行政が出してしまうと、これはかなりのおしつけというか、こういうものをやりなさい、というふうにも捉えられかねないのではないかと考えて、行政はこういうものを出してはいけないんじゃないかなと思いました。楽しみ方とか過ごし方は、こういう楽しみ方もあります、こういうのもありますからいかがですか？という形ではいいと思いますが、あるものをこういうふうに使え、その補っている点をイラストとしてイメージで出していくというのは、たかがイラストですが、されどイラストなので、非常に重要なものになってくると思います。この文章を補足するがために、このイラストが描かれていると思いますが、このイラストがすごく大雑把で、これだけのイラストの中でイメージを膨らませさせるというのは、非常に雑なやり方だと思ったので、もしするんだったら、イラストをもうちょっと膨らませて丁寧にやっていかないといけないと思いました。文章で「子育て」などを入れるよりも、イラストでいろいろな場面を描きながら、ここに「遊び方」、「楽しみ方」、「過ごし方」というものを出していかねればと思いました。

“政宗ビュー”の34ページですが、“政宗ビュー”というのは、仙台城跡の城郭を見せることができるというのではなく、むしろ政宗がその時代にどのように周りを見ていたかという上からの視線を見せるところです。そうするとき、政宗がグリーンの上の芝生の上に子どもたちが遊んでいるのを見たかどうか、ここはちょっと考えていただきたいです。ここは追廻と言いまして、馬を放牧していたり、馬を育成していたところで、馬に関係するものが出ていないといけないと思います。だったら、ここにポニーでも出して、ポニーの上に子どもを乗せて、子どもがポニーと遊んでいるとか、そういう絵を入れていただくとか。ここは馬頭観音とか軍馬の鎮魂の碑もあるところで、ましてや政宗公の愛馬の五島というのが、馬選に漏れたがために、この崖の上から飛び降り自殺したという蠣崎神社があったわけです。今は地震で埋もれたので、ご神体などは多分、片平のほうに蠣崎神社が移っているのですが。そういう謂れというか、馬に関するいろいろなものがついていますから、まずここには馬が必要で、出すんだったら馬を入れてほしいと思います。13ページには「青葉山公園整備基本計画」があって、その基本方針の中に、「歴史的資源・自然資源の保全と活用」、「地域の遺伝子を継承する公園づくり」とか「藩政時代から継承されてきた地域の資源を活かした仙台らしさの創造」と書いてあるにもかかわらず、追廻であるここに何も馬の風景が出てこないというのは、イラストとしてはかなり問題かと思いました。なので、追廻には馬を置いてほしい。動物と触れ合うとか、「中央広場」というか「ふれあい広場」にするとか、そういうような馬が出てくるようなところがあるといいのではないかと思います。米ヶ袋のスポーツ公園のところでもポニーがいます。このポニーに子どもたちが乗って、スポーツ公園で遊んでいますから、そういう動物がいると子どもたちが遊びに来られる。三居沢の交通公園でも、毎週、家族連れがリピーターで来るというのは、あそこに乗り物があって、子どもが乗って喜ぶから来るのであって、このイラストみたいにただ動き回っているわけではなくて、何か乗るものがあればリピーターとして家族連れがやって来るだろうと思います。なので、この場合には馬がいて、ポニーに乗っているというイラストを加えていただければいいのではないかと思います。逆にこちらの文章の、博物館に家族で行ってどうするかというのは、削除してほしいと思っております。

その隣の、西公園のイラストも、別に多摩川の川沿いと変わらないという感じで、仙台らしさはいったいどこに出るのかと思ったので、そこにも馬があるといいと思いました。例えば、流鏑馬のような幕を張って、そこで弓を射ているようなイラストが入ってくると、ああ、流鏑馬とかそういうものがここへ行けば見られるなというのがわかるのではないかと思います。あと、釣り糸を垂れている人もいない、魚もいないし。滞在時間を多くするんだったら、釣りをする人は一日ずっと座っていると思うので、釣り糸を垂れている人があるといいと思いました。オタマジャクシとかも捕ってこられるんですよね、広瀬川は。だから、オタマジャクシとかお魚を捕っている絵が必要かと思いました。

36ページの国際センター周辺のキックボード、これはちょっと私はまずいと思いました。仙台は傾斜30度ぐらいのところで、学生が青葉山キャンパスから川内のキャンパスまで、キックボードを使って、身長180cm体重80kgぐらいの人が立ってこれを上っていたら、絶対ひっくり返ると思いましたので。今でも自転車でさえいろいろ事故があるのに、それをここで「キックボードで移動する学生、市民に日常的に親しまれて」

というのは、かなり危険が大きすぎる。

藻谷委員： これは電動キックボードなので、上りも下りも同じスピードですよ。

深澤委員： 電動キックボードでもひっくり返りますよね、バランスを崩せば。だから、電動だからという問題ではないと思いました。事故とかそういう安全性を考えた場合には、今はまだそこまではいかないのではないかと思います。

藻谷委員： 東京では今、すごく増えていて、坂の多い街で。そういう意味ではスピードが出過ぎるということはないです。制御されていて一定スピード以上は出ません。

深澤委員： 仙台は傾斜が30度以上ありますよ。

藻谷委員： 東京も極めて傾斜が多い街です。

深澤委員： 東京は多分平らで、青葉山の上のほうでお使いになる場合にはいいかもしれませんが、これは青葉山キャンパスから川内キャンパスに行くためにキックボードを使ってくれと。多分、学校は規制すると思います。

宮原座長： キックボード議論はあとに置いて、先に進ませていただきます。

深澤委員： 37ページの仙台城跡の絵は、エンターテインメントをやってくださるのはいいのですが、ここで出すのは能の舞台、薪能のイラストがほしいと思います。政宗公が能をどれだけ愛したか。演目としても「実盛」で涙を流したというぐらい。武将隊がここで踊りを踊るより、薪能をやって、能を演じているようなイラストだったら、仙台城でこういうものが見られるかもしれないというようなイメージになりますので、まだましかと思いました。

次のページの音楽ホールのところ。音楽ホール・中心部震災メモリアルという震災に関わっているんですね。このイラストの中では、震災の痕跡とか震災を示すものが全く出ていないので、ここはおそらくヘルメット。今、どこの研究室でもヘルメットがいっぱい飾っているというか、人数分用意していますので、ここにヘルメットを並べていただいて、ヘルメットのイラストを加えるような形で、ここは震災に備えているということを見せるような演出をしていただければいいかと思いました。

植物園はこのままでいいが、あともう一つ問題なのは、青葉山公園・仙臺緑彩館。これは確かにレセプションではいいかもしれませんが、いつの時期を想定しているのか。夏なのか冬なのか秋なのか。上着を着ているから多分真夏ではないと思いますが、かなり虫がいます。夏だったら蚊にいっぱい食われます。初めて来た観光客はわからないかもしれませんが、ここに何回も通っている者としては、こういうところでこういうふうなものをやるのは結構きついのではないかと理解します。緑彩館の場合は蛍が見られます。地下鉄で蛍が見られる場所なんて、青葉山公園しかありません。東京の椿山荘は別かもしれませんが、蛍が見えるというか、自然観察ができる。緑彩館の中では、蛍がいる自然環境、どれだけここに良い状態で環境が保てているのか。蛍が出てくる環境というのがいかに大事なもののなのか。それでいながら、地下鉄でここまで来られるという利便性と、自然を守れる状況を提示するような教育的な配慮がしてあるようなイラストが出てくると、これはすごく面白いのではないかと思います。

あと、サイエンスパークはこれで別にいいと思いますが、もしさっきのキックボードをどうしても入れたいのであれば、このサイエンスパークのところを学生たちがこの周りをグルグル走るとか、こちらのほうに入れてもらいたいと思いました。

だから、このイラストを膨らませて、もう少し丁寧に仕上げることによって、この前の押しつけのようなモデルの事例を補うような形で、「楽しみ方」、「過ごし方」を出し

ていったほうが、行政から出すのにはいいのではないかと思いました。鹿鳴館の時代じゃないですから。こういうやり方はちょっとまずいのではないかと思いました。以上です。長くなりました。

宮原座長： いろいろありがとうございました。特にイラストのところと、エリアでの楽しみ方のところは、非常に詳しいご指摘とご意見をいただいたかと思えます。

藻谷委員： 私は、こういうコンセプトでこうしようというのは、強制するのではなくサジェスチョンとして民間企業もよくやっているし、NPOなどでもやっていることなので、このこと自体に特に違和感はない。ただ、中身がちょっと面白くない。

キックボードは、いろいろな物議を醸していますが、東京の環七の中で、おそらく今、1万台ぐらい稼働していて、すごい勢いで変わっている。東京の西半分はものすごい傾斜地が多いです。急坂が多いです、世田谷などは特に。いわゆるエンブレが効き、一定の速度しか出ないようにしているので、上り下りで事故ということはありません。雪が降ると危ないですが。ライトも点くので夜も動いています。起きている問題としては、飲酒運転をする人が出てきたというのが最近の問題。ただ、それ以外の点では、比較的今のところ問題は起きていないというか、自転車のほうが危ないです。自転車は下りでスピードが出ますからね。キックボードはエンブレでスピードは出ないので転ぶというのは。30度の道というのは関西に1か所だけありますが、基本的にはないです。最大で15度くらいです。15度くらいの超急傾斜でも事故ということはないですね。

「観光」というのを入れたことに関して、前回は議論があったかと思いますが、「観光」という言葉は、人によって全然受け取り方が違うので、要注意ワードです。つまり入れている人はわかって入れていると思いますが、75歳以上の人が見ると、じゃあ観光バスの駐車場を青葉城に増やせとかという話にすぐいく。つまり「観光」＝「団体旅行」という考え方がある程度以上のお年の方から抜けていないので私個人としては「集客・交流」という言葉を使う。32ページに出ている例の中に、実際に「観光」というのがないです。実はⅢもⅣも、全部観光ですが、これは今の定義における「観光」です。ただ、今、「観光」と聞いたときに、今の観光事業者や若い人はわかると思いますが、高齢の方から見ると、この中に観光はないと。これは「集客・交流」ですよ。だから「集客・交流」と言ったほうが誤解を招かないだろうと思いますが、「観光」を使いたいということで、「観光」を使わなければいけないということであれば、観光庁が補助金をくれるとか、そういうのであれば使ってもいいですが、もう一度言いますが、観光庁の「観光」も、今では「集客・交流」という意味なので、ここに書いてあるようなことを言っている。ゆえに、誤解されないことだけを心配します。

32ページの6つのパターンですが、ⅢとⅣが分かれているのがすごく仙台っぽいというか、そういうコンセプトでいいのかな。これは深澤先生がおっしゃった、つながっているということが大事だとすると、イラストもそうですが、38ページのイラストが全く仙台っぽくないです。外が緑だからいいのかもしれませんが、東京だとこんなに外は緑じゃない、確かに。でも、これはすごく仙台っぽさがない絵ですね。みんな上品だという意味では、仙台といたら仙台ですが、瑞鳳殿的なものとか、今、先生がおっしゃっていた、昔からのお城の縄張りでここはこう使っていたという話と、文化施設がこう見えていますみたいなことを自ら、ヘルメットを書くべきだと僕は思わないけれども、もう少し仙台っぽい図柄というか。だから、ⅢとⅣは統合していいのではないかと

僕は思います。文化という入れ物の中にホールに行くこともあれば、瑞鳳殿に行くこともあれば、合わせて雰囲気を味わうということもあるので、これが分かれていることが、昭和っぽい気がしました。代わりに自然がないのでがっかりしました。自然が文化の中に入っていますよね。でも、植物園は文化じゃないでしょう。残したことは確かに仙台の文化的力を示すのだが、これは最初のほうに書いてあるとおり、非常に貴重な自然が残っているので、これは文化ではないですよ。だから、自然が残っていることに関して、今はちょっとやっていないですけど、植物園を限定的に公開しているじゃないですか。私は思うんですけど、こういう植物園みたいなものは、桂離宮みたいに、ちゃんと観賞する人しか入れなくてもいいと思います。一つの意見として、夜、きちんと自然を壊さないように観察する人だけを入れて、20人集めて、ちゃんとレンジャーがついてナイトツアーをして、こういうところでこういうことが起きているとか、あるいは昼でもそうですが、これは貴重な蘭があるとか、ちゃんと案内人がついて、自然観賞レンジャーツアーをするというのだとイメージがすごく良くなります。そういうことが街のど真ん中でできるという街はほかにないので。最初から出ていた話だと思いますが、天然記念物としてすごい重要で、それを活かして緑をただ歩いたり、観光するのではなく、プロの人に教えてもらうというのがあって、それが教育旅行とつながってもいいと思います。ここの教育旅行というのは、ここにこういう歴史があって、自然を守ってきたということを入れたほうが僕は嬉しい。イラストを変えろとは言わないですが。私がもし最初からもう少しきちんと考えていれば、そういう意見を言ったなど。申し上げますけど、文化を1つ、自然を1つにして、地域の人が観賞していますということを入れたら良かったと思います。それで、あとのことに関して言うと、休日の子育てと若者グループとアフターMICEは悪くはないですが、近くに住んでいて、働いていたりして、毎日散歩に来ますというのが、本当は一番重要な利用だと僕は思うので。何回か歩いたと言いましたが、このために仙台に住んでもいいんじゃないと感じるぐらい魅力的ですよ、思い起こすと。つい最近、妻は仙台はもう嫌とか言っていました。この間、仙台に住んでもいいよと急に言い出しまして。やっぱり青葉山がきれいだったし、素晴らしかった。そのときに、夜景がどこにも入っていないですよ。夜景はやっぱり駄目なんですか。アフターMICEにひとつ足を伸ばして、このあたりでカクテルパーティーなんかして。山に登って、ものすごい綺麗な仙台の夜景を忘れられませんか、そういうのがあってもいいのかなと。

ということで、全部の絵に、ほかの街でも、特に東京でも描けるようなものはやめていただいて。政宗も見たものがさらに綺麗になっている夜景を見るとか。川遊びは深澤先生がおっしゃったような修正があればいいと思いますが、なにかもう少し、青葉山をナイトレンジャーにするとか、なにかできないのかなと思います。

それで、最後の最後にもう1つ。交通手段がわかるように書き込んだら、本当はいいです。休日の子育て家庭の方は、家を出るときは車でしょ。地下鉄の駅のすぐ近くに住んでいる人はごくわずかです。最初からバスに乗って来いという考えなのかもしれませんが、現実ここで子育てをしている人で車を持っている人が、家を出るときに車に乗って来ないというのは珍しいと思います。車で出てきたけど、ここに停めて歩けるという図が必要ではないのかな。その一方で、若者グループは、例えば山形とか盛岡とかから来たりする。彼らは多分電車で来ますよね。それで自転車で周ったり、キックボードで周ったりするという。アフターMICEの方なんかは多分初めて仙台に来た、よ

そこから来た学者とかビジネスマンでしょう。そういう人たちは電車で来ていると思いますが、今の「子育て家庭」と「若者グループ」に関しては、相手によって交通手段がわかるような描き方をしたほうが面白いのかなというイメージでございます。

いろいろと分裂したことを言ってしまいましたが、自然を1つ立てることについてご一考いただいて、駄目なら駄目でいいですが、そういうことです。絵はそんなに変えなくてもいいと思います。

松田委員：　そもそも論ですが、このビジョンを特に手に取る人というのは、どういう人たちを想定されているのでしょうか。

宮原座長：　事務局のほうでお願いします。

高島次長：　議論にありましたように、市民の方も、それから国内外から訪れる方も、両方ターゲットにしています。市民の方が来たくくなるような、10年後はそのようなエリアになって、より身近な場所になればいいなという、市民に対するメッセージ性。それから、観光という、定義が非常に難しいというお話がありました。仙台の主要観光地としての位置づけ、こうしたことを強くコンセプトとして意識しております。

宮原座長：　こちらの冊子をお取りになるのはどなたなのかということですよ。

松田委員：　そうです。冊子を読む人です。つまり市民と言っても、ステークホルダー的な方とか、こういうものをずっとウォッチされている方とか、あるいはそういういつも見られる方を越えてこういう人に見てほしいというような、これ自体の周知の戦略というものがあると思うというのが1つです。それを考えたときに、今、いろいろ議論が出ていた、イラストに何を書き込むかということも含めて全部ですが、何を誰に見せたいのか。もちろん全てを盛り込まなければいけないということがあったうえで、基本的なことと言えば、文字ページの見やすさから始まり、誰に対してこれを特に読んでほしい、あるいは、こういうことに注目している方に対して、こういうことをしっかり説明しなければいけないということなのか、そのへんをきちんと整理したい、確認したいと思い、そのあたりを教えていただけたらありがたいです。

高島次長：　すみません、ご質問をちょっと取り違えておりました。中間案の42ページをご覧ください。ここには「ビジョンの共有」という書き方をしておりますが、仙台市だけで進めることは難しいですし、いろいろなステークホルダー、関係者がいらっしやいます。特に民間の方々の力を借りないと、ここのエリアのいろいろな魅力づくりというのは難しいだろう。それから市民団体、NPOの方、そういった方々と一緒に、ここのエリアをこれから作り上げていく人たち、この方々に特に見ていただきたい。そこでビジョンを共有することによって、それぞれの役割分担や進め方、費用をどうしましょうとか、そういう具体的な議論が進むと思いますので、基本的には一緒にパートナーとしてやっていく、経済界の方々も含めた、そういう方々を想定しております。

松田委員：　そうですよね。チェックポイントはそこが重要なんじゃないかと思えます。そこに照らして今、この冊子や中身、大きな構成から詳細な言い回し、あるいは載せる図版とかレイアウトとか、そういうことを、一緒に考えていけるようなたたき台になる要素を提示できているかというチェックをできないでしょうか。

宮原座長：　かなり根本的なというか、スタートのところからですが。基本、この資料3のところ、今、事務局でお答えくださったように、今後このエリアを作っていく仙台市、民間の方、市民、NPOの方などに向けて、これをメッセージとして出したいということで、仙台市側の今のそういう思いを伝えられる表現の形としては、この中間案の原案

になっているのかなというふうに理解しておりました。特にアンケートを取ったり、ある程度分析したりというところや、エリアの資源に対するものとか、私が代わりに言うところとあれですが、これからいろいろな方と一緒にやっていく中で、完璧な案というのが出るかどうか、ないしはこれをたたき台として少し突っ込みどころもありつつ、逆に民間の人から、こういったことができないかとか、市民団体からこんな活動をさせてもらえないかというような、きっかけになる冊子の一つとして考えるということもありかなと思います。

松田委員： そうだと思います。だから、いろいろな協力者を募る。そういう人たちがうまく連携しながらやっていって、青葉山エリアの実際の運用が充実していく、ということを目指したいのだと思うので、それに対して、ここなら乗っかっていけるなという引っ掛かりを作れるような内容が散りばめられているとか、あるいはここらへんに期待できるというような、そういうものを引き出すような素材が与えられているとか、そういうことを見たいと思ったのですが。

宮原座長： ありがとうございます。そういったメッセージ、これを手に取る方へのメッセージがまだ足りないのだと思うんですね。ですので、これをやります、こうしたいです、というところはありますが、これを一緒にやっていきましょうという、相手に対する思いやメッセージがまだ込められていないので。良いご指摘だと思います。ありがとうございます。

松田委員： あともう二点。全く別のことですが、“政宗ビュー”のことが前から気になってます。史跡仙台北城跡整備基本計画のほうで議論されるべき話かもしれませんが、ひと言申し上げたいのが、下からの話というのは“政宗ビュー”ですが、登っていく途中からの青葉山エリアの下のほう、広瀬川河川敷とか青葉山公園、あるいは市内の景観というあたり。例えば今、博物館があるあたりのレベルから下はちょっと見づらい。博物館あたりから下はほとんど何も見えないような状況だと思っていて、この史跡整備で、樹木の整理で、そこらへんも意識されると思いますが、上がっていきながら、途中でやっぱりどこまで上がったのか、途中途中で確認したいのが人の心理だと思います。それですごく見ると、もっと上に行こうということがあると思うので。途中でちょっと東屋が描いてありますが、途中途中の見晴らしの整備。そこはどの計画になるかわかりませんが、青葉山の話ではあると思うので、このへんはどうなっているかということの確認と、あまりなっていないければ、どこかに是非盛り込んでいただきたいというコメントです。

宮原座長： ありがとうございます。ちょっと質問もありましたので、文化財課さんのほうからご回答をいただきます。

文化財課長： 文化財課でございます。まず“政宗ビュー”についてですが、これは史跡仙台北城跡整備基本計画の中で位置づけられておまして、お話にありました歴史的背景を踏まえた本丸からの眺望と、それから自然環境と調和した城郭らしい姿として市街地から見るその眺め、その双方向を、抽象的な表現ですが、“政宗ビュー”とさせていただいています。

それから、本丸から下のほうは高低差もあって、いろいろなレベル感というお話があったかと思います。これは今年度からこの修景に順次取り組んでおり、エリアも結構広いものですから、複数年かけて取り組みますが、お話の趣旨としましては、登城路がございまして、そういった登城路の周辺も修景してまいりますので、そういう意味では

上と下の2か所だけということではなく、その間も意識して整備していくことにしております。

松田委員： はい、わかりました。博物館は今、改修中だと思うので、その前からの市内の眺望のところは是非意識していただけたらと思っています。

宮原座長： ありがとうございます。それではまだご発言されていない委員の方がいらっしゃるので、順にお願いします。

高山委員： このビジョンはこれから民間の方たちにも協力していただく中での指針になると思うので、非常にその方向性を示すうえで重要だと思っています。特に民間の方はビジネススペースで考えると、史跡指定とか自然を守るといった視点はどうしても欠けてしまっています。おそらくもともと仙台にお住まいの方でも、史跡指定がどういうものなのかとか、広瀬川の条例とかがあまりわからない中でいろいろな開発の提案をします。これで、このエリアをどうしたいのかという仙台市の姿勢が見えるので、これは基本的にはよろしいのではないのかと思います。

あとは、細かいところですが、深澤先生からご提案のあった「生物多様性保全上重要な里地里山」に選定されたということ、7ページの年表に入れなくていいかなと気になったところです。史跡指定などが入っているので入れたほうがいいのかと思いました。クロス集計の中で、青葉山エリアを訪れる頻度の高い方は、「景色・景観等の自然」が高いということですね。だから、藻谷先生がおっしゃったように、32ページのところにいろいろありますが、そのくくりの中に自然というのが必要かと感じた次第です。

あと、33ページに経路がありますが、緑の経路が西公園をぐるっと回っていますが、西公園もいろいろと整備していこうということですので、西公園の中を通るような緑の線にさせていただくとよろしいかと思いました。

藻谷委員： 川沿いにさせていただくと。

高山委員： そうですね。川沿いとか。榊原さんもやりがいが出るのではないかなと、感じた次第です。

あと、これは榊原さんは言いにくいと思うので、35ページ。今まで取り組まれてきた川床など、皆さんが頑張って社会実験などやってこられたことを盛り込んではいかがかと思いました。

あと、40ページ。今、緑彩館でこういったレセプションをするのですが、これもある意味で地域性がちょっとわからないので、七夕をここに書き込んだら仙台かなという、イメージもできるのではないかという、特色が出ればいいのかと思った次第です。

あと、細かいところですが、43ページの委員の名簿の私の肩書が違うので修正をお願いします。

榊原座長代理： まず、この中間案の原案のまとめ、本当に素敵なものを取りまとめられて、おそらく関係各課が多いので、調整が大変だったんだろうということと、松田委員がおっしゃっていたように、自分たちもここに関われるんだという、関わりしろが少し見えてきているいいと思っていたところです。表紙に何かパースが欲しいですね、最終的で構わないと思います。

前から行きますと、これを初めて見る人の目線でお話をしますと、2ページ目の青葉山エリア周辺の四角の枠が、青葉山エリアに見えてしまいます。これは3ページ目の拡大図の枠を描いているだけですので、注釈で、実際の青葉山エリアというのは、3ペー

ジ目に描かれている薄緑の部分が青葉山エリアですと。青葉山エリア周辺と2ページ目に書いてあるのが、この四角の枠が青葉山エリアに見えなくもないということと、定禅寺通、広瀬通、青葉通もその枠の中に入っているの、それまで青葉山エリアに見えなくもないと思いました。僕はわかっていますが、初めて見る人には、誤解がないようにだけ。よくよく見ると、青葉山エリアは西公園までですというのが見えるので、そういうところを。

藻谷委員： 要は右側に書けばいいんですよ。

榊原座長代理： それだけでもいいかと思えます。

次に、読んでいると、コンセプトに辿り着く頃にはお腹いっぱいになっていると思うので、参考資料でも構わないところ、例えば計画などは全部載せる必要があるのかというところもあるので、参考資料として後ろに載せてもよいと思います。エリアに関するデータについても同様です。22 ページ、23 ページはヒアリングしていただいているので、こういう形でいいかと思えます。コラム的に見られると思っていました。26 ページの「エリアのコンセプト」というところで引っかかるのが、「エリア」のコンセプトと言いつつ、「杜の都のシンボルゾーン」と言っていて、ここで急に「ゾーン」が出てくることに違和感があるというのが一点です。もう一つは、「歴史」と「今」と「未来」をつなぐ杜の都のシンボルゾーン」ですが、例えば「杜の都の歴史と今と未来をつなぐ」というのか、何の歴史と今というのが読み込めるようにするといいいというのが一点です。「目指す将来像」の中の一番上で、ほかは全部動詞で止まっていますが、ここだけ体言止めなので、動詞にするほうがよいと思っていて、例えば、仙台市民に親しまれ、来訪者を惹きつける、仙台観光なのか集客交流なのかわからないですが、それを例えば「牽引する」、あるいは27 ページの上段に書いているような、「仙台観光の質を高める」とか、そのように動詞で止めるとすっきりすると思っていたところですが、27 ページに、定禅寺通の写真を載せていただいているのですが、隣にも並木の通りがある。できれば親水イベントの充実、民間団体のイベント開催の支援に、川床も載せてもらおうと嬉しいと思いました。次に29 ページですが、ここはあまり議論できていなかったのですが、とても重要だと思っています。「回遊性の向上に向けて」ということで、初回の市長の挨拶動画でも「回遊性」という話がキーワードで出てきたし、この懇話会でも回遊性というものがすごく求められている部分ですが、藻谷委員もシンポジウムの際に、まず来てもらうことが重要だということで、そういう意味での「回遊の創出」というのがあったうえで、「回遊性を促す」ということが重要だと思うので、その一番重要なところの取り組みが薄いと思っています。まず、来てもらうために何をするかということが最初であり、その次に「回遊性の向上」があると思うので、「回遊性の向上」の中にもしかしたら「回遊の創出」に取り組む部分も出てくると思うので、そのあたりは再掲でもいいので、しっかり書くべきではないかと思えます。何をするかをしっかりとっていただきたいなと思っています。「都心との回遊性」で、「都心と青葉山周辺をつなぐエリアの賑わい創出」で西公園とありますが、つなぐエリアがつながっていない問題があり、西公園が東西に分断されていることは大きいと実は思っている。なかなか難しいのはよくわかってはいますが、つなぐエリア自体がつながっていないということをし意識していただけるといいかと思ったところですが、30 ページ、31 ページはこれからいろいろ書き加えられるだろうということと、32 ページ以降は、最初に絵を持ってきたほうがいいのかと思っています。こういうシーンを目指すと言ったうえ

で、例えばそこでこういう過ごし方があるのではないかと、というのがあったほうが。インパクトを先に持ってきたほうがいいと思いました。33 ページも、ルートが描かれると、これしかないように見えなくもないので、これはあくまでモデルルートですが、固定されないためにも、例えば、イメージパースのこの場所からこういうふうに見ているという図ぐらいに留めておくとか、あるいは歩行者ネットワークで歩けるスペースはここだというようなことを書いておくぐらいでもいいかと個人的には思っています。

絵の内容はいろいろありますが、そこは言わないです。さっきの最初の関わりしろを示すために、例えば、①の絵が左側にカラーで書かれていて、右側を白黒にして、その上に関わる人が、例えばさっきのレンジャーさんが解説しているとか、この人たちはどこそこから来たグループだと仮想でつけるというような、この絵に解説をつけることで、それだと自分でも関われるなという多様性を見せるというのもあるかと思っていました。例えば、後ろのほうで子どもが遊んでいます、もしかしたらそこにプレイリーダーさんがいて、プレイリーダーの関わりもここにある、ということができていたりするといい。特に②の図で行くと、キッチンカーの人は、市内のどこそこカフェのキッチンカーが出ているとか、こういうことができるようになっていたりとか、誰がここで活躍しているかということが示せると、自分の関わりしろが。

藻谷委員： 見た瞬間に出したいと思う人もいるでしょうね。

楠原座長代理： はい。というのがあるといいと思っていました。

36 ページはダテバイクは書いてもいいのではないかと気はしました。42 ページは、行政、事業者、大学等ということで、まさに関わりしろをどういうふうに見るかですが、行政、施設管理者はハード、土地所有者、建物所有者ですよね。事業者、市民活動団体は、プレイヤーだったりソフトの人。大学は両方あります。施設所有者でもあり、管理者でもあり、コンテンツを持っている人で、東北大学はすごく特別視されているんだろうと思いますが、このように分けている意味がどこにあるかなと。土地所有者・行政と、あるいは事業者というソフトを持っている人たちが、一緒になって重なっている部分があるような絵でもいいと思いますし、大学も両方のポジションがあると思ったので、そのへんをどういう意識をされてこれができるのか、質問として伺ってみたいと思ったところです。

交流企画課長： まさに大学は、複数の要素を持っているということは認識しており、一つ無視できないのは、このエリアの大部分の土地が東北大学、一部宮城教育大学もございしますが、そういった土地の所有者であることから、関われる主体の一つとしては大きなものだろうということで関わりを持っております。一方で、パース図のほうにも描いております東北大学植物園、あるいはサイエンスパークですが、ここも東北大学さんの関わりが深いところで、このビジョン策定にあたりまして、懇話会の委員の皆様のご意見を踏まえながら、東北大学さんとも密にやり取りをさせていただいた経緯もございまして、この3つのプレイヤーの1つという位置づけをさせていただいたということでございます。

楠原座長代理： そのときにポジションが、行政が上なのか下なのか、どこに誰を配置するかは結構重要だと思うので、もし市民の方たちが主体的になるなら、上にあったほうがいいと思いますし、そのへんの配置についてもご配慮いただければと思います。

紫富田委員： 大学の位置づけは、もちろん植物園をお持ちだとか地権者であるということ以外に、

アカデミアというのは別枠だと思います。よく産・学・官・民という言い方もあるので、学というのは大切なポジションではないかと考えます。

深澤委員： 26 ページのコンセプトですが、青葉山エリアのところで自然とか学術とか文化、観光と○が5つぐらい出ている。これは同じ大きさに○がなっていますが、青葉山エリアを考えたときに、「自然歴史」がまず基本になって、その中で学術、文化、そういうものが生まれるのではないかと思いますので、大きな「自然歴史」の○を作って、その中に「学術」、「文化」という小さな○を入れる構図にさせていただけるとわかりやすいと思いました。各説明として、市民に親しまれ、という説明がついていますが、これをいちいち見比べると大変で、○についている緑とか赤とかが対応するという意味で、小さな○がついていますが、こういう形にしないで、1つドーンと○を作ってください、赤い○の中に文化に関するものを全部ぶち込んで、中に入れてしまって書いていただいたほうがわかりやすいと思いました。

それで、先ほど誰を対象にするかということですが、まず事業者の方というよりも、まず市民を入れないと、市民がどう思うかということを最初に考えてほしいと思います。仙台市は市民協働の推進を大きく謳っていますので、まず市民がこれをどういうふうにしたいかということを中心に理解するような形にしてほしいと思いました。そのためには、この文言は長すぎるし、難しすぎるし、わかりにくい。もう一度文言を整理したほうがいいのか、一般市民にわかりやすいような形で出したほうがいいのかと思いました。MICE、あれも日本語で書いたほうがいいのかと思いました。

宮原座長： ありがとうございます。今日は皆さんがたくさん重要なお意見をおっしゃってくださいましたので、私も最後に。今回の懇話会のタイトルは、「青葉山エリア文化観光交流ビジョン」となっていますので、その中に「観光」という言葉がどこかに入るんだろうと思うんですね。ただ、藻谷先生がおっしゃったように、「集客交流」でしょう。また、仙台市は交流人口ビジネスという形で、観光を位置づけているところもあるので、この中間案のタイトルとまた違って、交流人口とか集客交流といった側面を少し出すような形でしていただくのが良いかなと思いました。

それからもう1つ、青葉山のことは非常に詳細に書かれていますが、例えば30、31ページの絵をご覧くださいますと、「広瀬川」と書かれていません。ここのエリアの特徴として、青葉山、山だけじゃなくて川、眼前の都心とここを分かち非常に彩り豊かな広瀬川の存在もこのエリアの大きな特徴です。それが触れられていません。最初の資源のところ、【コラム・青葉山】はありますが、【コラム・広瀬川】がありません。ですので、そうした視点を入れていただくのと、今日、いろいろ言われていたように、端的にこの原案が何を言いたいのかを示すためには、資料類は後ろに持って行って、伝えたいビジョンのところをしっかりと前面に出していくという方法もありかと思います。丁寧にお伝えして行って、最後に結論があるという言い方もありますが、先に結論の部分をしっかりと見せたほうが、わかると思いました。あと、34ページの“政宗ビュー”で、違和感を覚えているのは、樹木の植生はこれでいいですか。落葉樹のぼこぼことなっているのが、ちょっと私としては違うのではないかとも思うので、今の現状に即した形での植栽をもう少し入れていただくといいと思いました。

私からは以上です。他に先生方もまだまだご意見があらうかと思いますが、時間が来ましたので、ここで締めさせていただきますと思います。もし、ご意見がありました

ら、事務局にメールなどでお伝えいただいてもいいですよ。

では、今日はたくさんのご意見をいただいて、非常にありがたいことだと思いますが、1月20日に市議会の常任委員会にご報告されるということですので、大変だなというところもありますが、そこらへんは頑張ってくださいということでしょうか。

ではこれで、事務局のほうにお戻しします。そのほかの方は大丈夫ですか。

榎原座長代理： 今の意見を事務局だけに任せるのは結構ハードだと思いますので、宮原座長とか僕に、ある程度意見のすり合わせをお任せいただくということであれば、そういう形を取らせていただきたいと思います。

高島次長： 宮原座長、それから榎原座長代理を中心に、すり合わせをさせていただくようなイメージで考えておりました。

宮原座長： では、そういう形で皆さんから頂いたご意見を全部反映できるかはわかりませんが、事務局と心を通わせながら、良い形になるように進めていきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、以上で議事をすべて終了させていただきまして、委員の皆さま、進行にご協力くださりましてありがとうございました。では、進行を事務局にお返しいたします。

交流企画課長： 改めまして、様々なご意見をいただきましてありがとうございました。個々のご意見に対しまして、すべてここでお返し、整理できるものではございませんが、この中間案（原案）は、第1回と第2回の資料を時系列でつなげたものでありまして、確かにご意見をいただいたとおり、見せる順番や、最終的な見せ方をどうしていくかというところが大事だと感じました。1月20日の市議会常任委員会での報告でございますが、1月1週目早々には、内部資料を固めていく必要がありますので、先ほどご提案いただきました座長、座長代理とともに内容について詰めさせていただきまして、中間案、パブリックコメントという流れに持っていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。本日は本当にいろいろなご意見をいただきまして、ありがとうございました。

3 その他

4 閉会

以上、議事等の記録内容につきまして、すべて相違はありません。

令和 5 年 2 月 12 日

議事録署名者

(座長)

宮原育子

(委員)

高山 春樹
